別紙２

2023 年度 JCB 年会費、賛助費　※GST 込

種類		入会金	年会費	中途入会会費	合計		
					入会時	中途入会時	更新時
会員	一般会員　個人	$ 21	$ 60	$ 30	$ 81	$ 51	$ 60
	一般会員　家族	$ 21	$ 81	$ 41	$ 102	$ 62	$ 81
	一般会員　個人 65 歳以上の場合	$ 21	$ 42	$ 21	$ 63	$ 42	$ 42
	一般会員　家族 65 歳以上が 1 人 又は 2 人の場合	$ 21	$ 65（６５歳以上１人） $ 47（同２人）	$ 33 （同１人） $ 24（同２人）	$ 86（同１人） $ 68（同 2 人）	$ 54 （同１人） $ 45（同 2 人）	$ 65 同１人） $ 47 同２人）
	学生会員	$ 21	$ 29	$ 15	$ 50	$ 36	$ 29
サポーター	種類	年間賛助費			更新時		
	法人	$ 348			$ 348		
	個人	$ 22			更新なし		

- 会員は、本会会則に沿って理事会より承認された者を指し、20歳以上の会員は総会において投票する権利及び理事となる資格を有する。
- 一般会員（個人）において、会員申請年度の4月1日に年齢が65歳以上の会員には割引を適用します。
- 一般会員（家族）において、家族内の65歳以上の会員の人数に応じ割引を適用します。
- 一般会員において、会員申請前年度3月31日において80歳以上の会員には、会員申請年度における会費を免除します。
- サポーターは、本会の総会において投票する権利及び理事となる資格を有しない。
- 法人サポーターは、本会の目的を理解し賛同したうえで、本会の目的達成のための活動に可能な範囲で支援を行うと共に、その活動において理事会が認める範囲でホームページや会報への広告掲載、行事への参加や出展などの活動を特別料金により行うことを認める。法人サポーターの更新は認める。
- 個人サポーターは、本会の目的を理解し賛同する学生、ワーキングホリデー、企業研修生及び駐在員その他理事会が認める者で、原則1年以内の短期滞在者とし、本会の活動への参加や会報の受領を認める。個人サポーターの更新は認めない。
- 年会費および年間賛助費は原則 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までとする。
- 会員における中途入会会費は 2023 年 10 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの入会に適用する。
- 会報を紙面では無く E-MAIL 受信する場合、年会費から$5 割引を適用します。
- クレジットカードでの支払には手数料 2%が掛かります。